



目次

御製
皇后陛下御歌
皇太子殿下御歌
皇太子妃殿下御歌
各宮妃殿下御歌
教育勅語
軍人勅諭
宣戰詔勅

(全略解)
(全略解)
(全略解)

國民に下賜ひし詔勅 (全略解)
征露從軍々人和歌
全漢詩
全俳句
全軍歌
懷古歌 (西村泊翁)
西村泊翁先生
戰時國民の心得

特 66

729

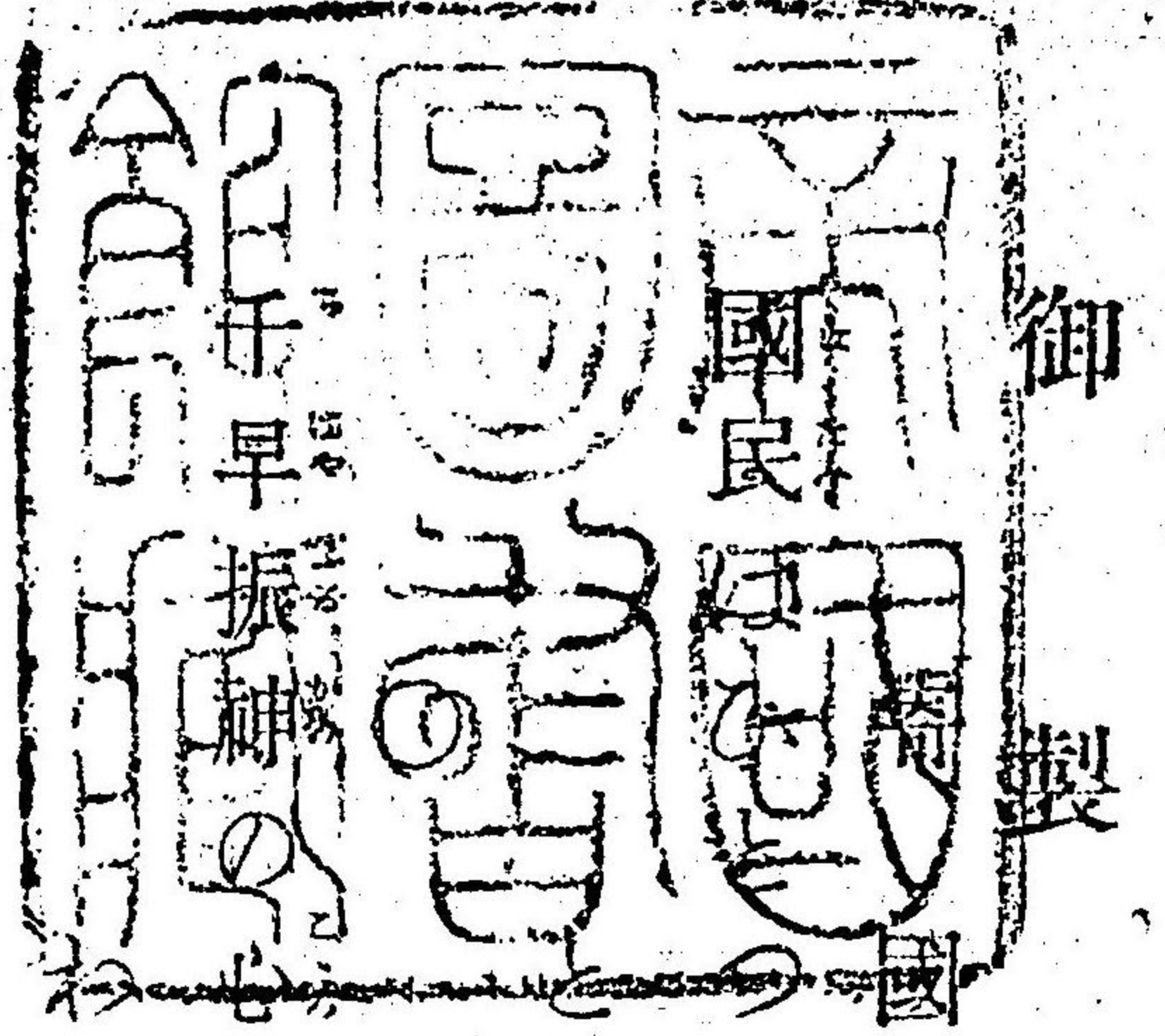
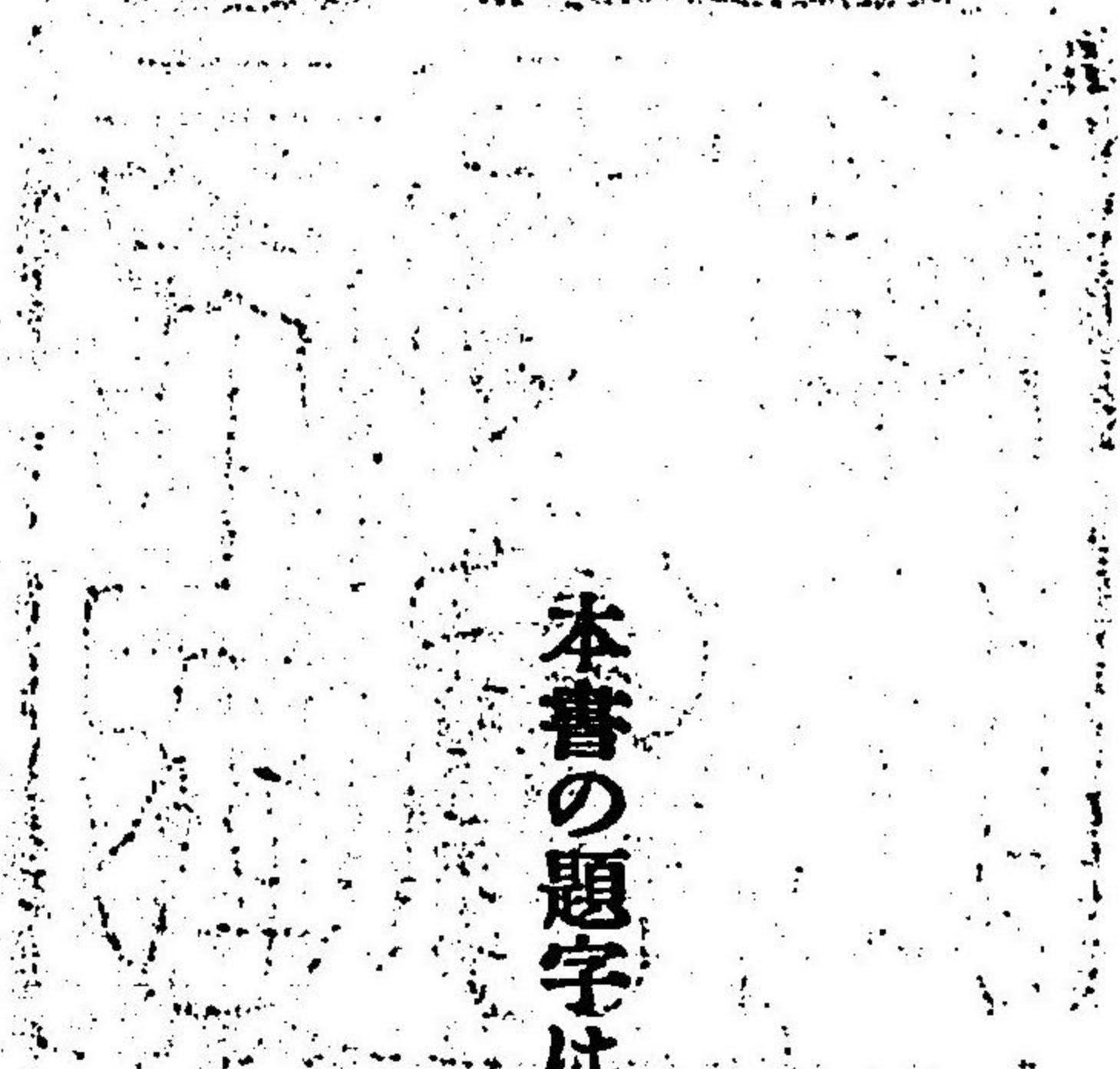
乙巳春
氣

東洋書

氣

明治
38 3 11
内交

本書の題字は東郷海軍大將の揮毫なり



祝

こゝろに守りけり

ほつみおやの神の教を

にかなふらん

が國民のつくすまことは

○
夢さめて先づこそ思へ軍人
むかひし方の便いかにと

○
よもの海皆兄弟と思ふ世に
など仇浪のたちさわくらん

仁

國の爲仇なす仇を挫くとも
いつくしむへき事なわすれそ

新年山

富士のねにほふ朝日もかすむまで
としたつそらののどかなる哉

皇后陛下御歌

新年山

鶴の羽のかさねていはふ年立ちて

山さへゑめる心地こそすれ

皇太子殿下御歌

新年山

あらたまの年のはじめにあふげ人

君がみいつのいや高のやま

皇太子妃殿下御歌

新年山

ふじのねをいよ／＼高くあふぐかな

あらたまりたる年のひかりに

常宮昌子内親王殿下御歌

出征の將卒をおもひやりて

國のためいさむ心はもゆるとも

なれぬ寒さに肌やこほらむ

旅順決死隊の行爲をきいて

沈むべきふねに乗居て雄々しくも

みなとの口をふさぎつる哉

周宮房子内親王殿下御歌

御軍はひのもとづくにかちたりと

みたまも天にきこしめすらん

陸軍の捷報をきいて

陸の仇うちしほまれは先きつ日の

ふないくさにも劣らざりけり

富美宮允子内親王殿下御歌

家も身もかへりみずしてものゝふの

せめおとしけり遼陽の城

雨の日も風ふく夜半もものゝふの

身の苦しさをまづおもふかな

泰宮聰子内親王殿下御歌

いのちをも捧げていづるものゝふの

けふのかどてをいざや送らん

御軍にいてたつ人をおくり来る

おやの心はいかゞあるらん

故北白川宮能久親王妃富子殿下御歌

赤十字社にて繻帯をまさける時

白布にあかさ心をまさこめて

つなぎとめばや人の玉の緒

故華頂宮博經親王妃郁子殿下御歌

をりにふれたる

御軍にいさをあらはすものゝふの

つよき心ぞ尊とかりける

閑院宮載仁親王妃智恵子殿下御歌

白露戦争につきて

ふないくさかちつときたる御軍は

くがにもあだをうちや盡さむ

伏見宮博恭王妃經子殿下御歌

折にふれたる

とつ國の海路はるかにひとくらし

わかみいくさのかちどきの聲

山階宮菊麿王妃常子殿下御歌

折にふれたる

我君はいくさにいでまごゝろの

あらんかぎりを盡しますらん

賀陽宮邦憲王妃好子殿下御歌

旅順開城を祝ひ奉りて

かねてよりほこりし仇のとりてさへ

今日はおちけり君のみいつに

久邇宮邦彦王妃倪子殿下御歌

廣瀬中佐の勇ましき戦死を聞きて

ものゝふの道にちりにし櫻花

いつの世までも香に匂ふらん

梨本宮守正王妃伊都子殿下御歌

綯帯製造をなしつゝ

つゝとらぬ女ながらもくにのため

なしえむかぎり勉めてしかな

久邇宮篤子女王殿下御歌

水雷

四方の海に轟ぎにけりあだのふね

うちくだきつるいかづちの聲

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲

ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

此の勅語は吾等日本國民の守るべき道徳を説き明されたもので。世に之を教育勅語と稱へ奉り。日本の臣民は何人にも其の御旨意の在る所を能く辨へ知りて。之を實行せねばならぬのであります。謹んでその大意を説き明さんに。我が大日本帝國を開かれ。この國土に住居する吾等臣民の守るべき道徳を教へ下さつたのは。畏くも天皇陛下の御先祖たる。天照大神神武天皇を始め奉り。其他の賢き天皇。即ち皇祖皇宗であつて。其の大なる御業は。實に遠くして奥深き意味が含んでをります。さ

れば我が日本の數多の臣民は。昔より皆その心を一にして。君には克く忠を盡し。親には克く孝を竭し。何れの御代とても之が美しき行ひを殘さぬはなく。傳へ傳へて今に至るは。世界に類ひなき萬世一系の天皇を戴ける我が國體の華と顯はれ出たのであります。日本臣民の精神と身體とを教へ育つる道には。此の如く立派なる源とがあるのである。陛下には更に汝等臣民よ。父母には孝を竭し。兄弟は睦しく。夫婦は相和らぎ。朋友は信を以て交り。己れを保つには事に恭しみ。物を儉やかにし。

世の人をば博く愛しみ。種々の學問を修め。様々の事業を習ひ。各自の天性に隨ひ。智を啓き能を研ぎ。殊更に道德の行ひを全うし。進んては文明の事物に就き。公衆の利益を謀り。家を利し國を富すの務をなし。常に國の憲法や法律規則を重んじて遵ひ守り。若しも國難の起つた時には。忠義の心より勇氣を振り起し。君の御爲め國の爲め。心を盡し力を致し。その國難を打ち平げて。天地と共に窮りなき。我が皇御國の天の御位を安んじ奉まつれよ。個様なる働きは。朕に對して忠義である計り

でなく。汝等各自の先祖に對しても孝行になるのである。是れが忠孝一致の道理で。我が國民の日本魂と云ふは。此處より起るのである。斯の道は皇祖皇宗の遺されたる訓であれば。神代の昔より明治の今日までも通じ用ひられ。自國は云ふまでもなく。他國に施しても決して違ふことはない。それ故に朕は汝等臣民と共に能く之を辨へて、片時も忘るゝことなく遵ひ守らうぞと。御諭し下されたのであります。されば我が日本國中幾千萬の人は、天皇陛下の大御心を躰し奉り。皆其心を一にして此大なる道德を修めねばならぬのであります。

勅諭

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある昔神武天皇躬つから大伴物部の兵ともを率る中國のまつろはぬものともを討ち平げ給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ此間世の様の移り換るに隨ひて兵制の沿革も亦屢なりき古は天皇躬つから軍隊を率る給ふ御制にて時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制度皆

唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人など設けられしかは兵制は整ひたれとも打續ける昇平に徃れて朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二に分れ古の徴兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり兵馬の權は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の大權も亦其手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すへきにあらずとはいひなから且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺間しき次第なりき降

て弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ剩外國の事とも起りて其侮をも受けぬへき勢に迫りければ朕か皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこと忝くも又惶けれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経すして海内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良將ありて朕を輔翼せる功績なり歴世祖宗の尊蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへとも併我臣民か其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるか故にこそあれさ

れは此時に於て兵制を更め我國の光を耀さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建定めぬ夫兵馬の大權は朕か統ふる所なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬへきものにあらす子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるをされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるへき朕か國家を保護して上天の恵に應し祖

宗の恩に報いまるらする事を得るも得ざるも汝等軍人か其職を盡すと盡
 さるとに由るそかし我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂
 を共にせよ我武維揚りて其榮を耀さは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆
 其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く
 太平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く
 汝等軍人に望むなれば猶訓諭すへき事こそあれいてや之を左に述へむ
 一軍人は忠節を盡すを本分とすへし、凡生を我國に稟くるもの誰かは國

に報ゆるの心なかるへき況して軍人たらん者は此心の固からては物の
 用に立ち得へしとも思はれず軍人にして報國の心堅固ならされは如何
 程技藝に熟し學術に長するも猶偶人に均しかるへし其隊伍も整ひ節制
 も正くとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるへし抑
 國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛
 衰なることを辨へ世論に惑はず政治に拘らす只々一途に己か本分の忠
 節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覺悟せよ其操を破

りて不覺を取り汚名を受くるなかれ

一軍人は禮義を正くすへし、凡軍人には上元帥より下一卒に至るまで其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同級とても停年に新舊あれは新任の者は舊任のものに服従すへきものを下級のものは上官の命を承ること實は直に朕が命を承る義なりと心得よ己か隸屬する所にあらずとも上級の者は勿論停年の己より舊きものに對しては總へて敬禮を盡すへし又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の振舞

ある可らず公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれとも其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を紊り上を敬はす下を惠ますして一致の和諧を失ひたらんには管に軍隊の益毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるへし

一軍人は武勇を尙ふへし、夫武勇は我國にては古よりいと貴へる所なれば我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまじ況して軍人は戰に臨

み敵てきに當あたるの職しやくなれば片時かたときも武勇ぶゆうを忘わすれてよかるへきかさはあれ武勇ぶゆうには大勇たいゆうあり小勇せうゆうありて同おなじからす血氣けつきにはやり粗暴そぼうの振舞ふるまひなとせんは武勇ぶゆうとは謂いひ難がたし軍人ぐんじんたらむものは常に能よく義理ぎりを辨わきまへ能よく膽力たんりよくを練ねり思慮しりよを殫つくして事を謀はかるへし小敵せうてきたりとも侮あやどらす大敵たいてきたりとも懼おそれす己おのか武職ぶしやくを盡つくさむこと誠まことの大勇たいゆうにはあれされは武勇ぶゆうを尙たよふものは常々つねづ人に接あはるには溫和おんわを第一だいいちとし諸人しよたんの愛敬あいけいを得たむと心掛こころがけよ由よしなき勇ゆうを好このみて猛威まうゐを振ふるひたらは果はては世人せじんも忌嫌いみきらひて豺狼さいらうなどの如ごとく思おもひなむ

心こころすへきことにこそ

一軍人ぐんじんは信義しんぎを重おもんすへし、凡おとてしなき信義しんぎを守まもること常つねの道みちにもあれとわきて軍人ぐんじんは信義しんぎなくては一ひとつ目めも隊伍たいごの中なかに交まじりてあらんこと難かたかるへし信しんとは己おのか言ことを踐行しんぎひ義ぎとは己おのか分ぶんを盡つくすをいふなりされは信義しんぎを盡つくさむと思おもはし始はじめより其事そのことの成なし得うへきか得うへからさるかを審つまびらかに思考しかうすへし膽氣おんけいなる事ことを假初かりはじめに諾うべなひてよしなき關係くわんけいを結むすひ後のちに至いたりて信義しんぎを立たてんとすれば進退しんたい谷やまりて身みの措おき所ところに苦くるむことあり悔くゆとも其詮そのせんな

始に能く事の順逆を辨へ理非を考へ其言は所詮踐むへからすと知り
 其義はととも守るべからすと悟りなは速に止るこそよけれ古より或は
 小節の信義を立てんとて大綱の順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて
 私情の信義を守りあたは英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚
 名を後世まで遺せること其例尠からぬものを深く警めてやはあるべき
 一軍人は質素を旨とすへし、凡質素を旨とせされは文弱に流れ輕薄に趨
 り驕奢華麗の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無下に賤くなり節操も

武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせらるゝ迄に至りぬへし其身生涯の
 不幸なりといふも中々愚なり此風一たひ軍人の間に起りては彼の傳染
 病の如く蔓延し士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり朕深く之を懼
 れて曩に免黜條例を施行し略此事を誠め置きつれと猶も其惡習の出ん
 ことを憂ひて心安からねば故に又之を訓ふるをかし汝等軍人ゆめ此訓
 誠を等閑にな思ひそ

右の五ヶ條は軍人たらんもの誓も忽にす可らすさて之を行はんには一

の誠心こそ大切なれ 抑此五ヶ條は我軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて、何の用にかは立つへき心たに誠あれば何事も成るものそかし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生舉りて之を快びなん朕一人の懌のみならんや

明治十五年一月四日

詔 勅

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ露國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戰ノ事ニ從フヘク朕カ百僚有司ハ宜ク各其ノ職務ニ率ヒ其ノ權能ニ應シテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

惟フニ文明ヲ平和ニ求メ列國ト友誼ヲ篤クシテ以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セスシテ永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スヘキ事態ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義ト爲シ且暮敢テ違ハサラムコトヲ期ス朕カ有司モ亦能ク朕カ意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國トノ關係年ヲ遂フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今不幸ニシテ露國ト釁端ヲ開クニ至ル豈朕カ志ナラムヤ帝國ノ重ヲ韓國ノ保全ニ置クヤ一日ノ故ニ非ス是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラス韓國ノ存亡ハ實ニ帝國安危ノ繫ル所タレバナリ

然ルニ露國ハ其ノ清國トノ明約及列國ニ對スル累次ノ宣言ニ拘ハラヌ依然滿州ニ占據シ益々其ノ地歩ヲ鞏固ニシテ終ニ之ヲ併吞セムトス若シ滿州ニシテ露國ノ領有ニ歸セン乎韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク極東ノ平和亦素ヨリ望ムヘカラス故ニ朕ハ此ノ機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持セムコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ亘リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ露國ハ一モ交讓ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘス曠日彌久徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ陽ニ平和ヲ唱道シ陰

ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス凡ソ露國ガ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安全ハ方ニ危急ニ瀕シ帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレムトス事既ニ茲ニ至ル帝國カ平和ノ交渉ニ依リ求メムトシタル將來ノ保障ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ朕ハ汝有衆ノ忠實武勇ナルニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

明治三十七年二月十日

今や露國と戰爭をして居る我が日本國民は、此宣戰の詔勅を常に繰返して捧讀し、其何故の戰爭なるかを充分に承知せねばならぬ。

元來平和の裡に世の中の文明開化に赴くことを勉め、世界各國と睦しく交際をして、我が東洋の波靜かなるを致し、且は各國の權利々益の在る所を損ぜぬ内に、我が日本帝國の永く安全なるべき基礎を定めるのは、國と國との交際上誠に必要なることであれば、且暮之に違はぬやうにと天皇陛下には御心掛遊ばしました。それゆへに、政府の役人も陛下の大

御心を體して政事を取扱ひ、世界各国との間柄も年々に親しくなりまゝつて居たのである。然るに不幸にも今度露西亞と戦争をすることゝなつたものゝ、これは決して陛下の御心ではない。然し一旦戦争を始めた上は、必ず勝利を得て、我が見込通りにすることを努めねばならぬ。それには第一、陸海軍人たるものは、有らん限りの心を盡し、力を出して戦争せねばならず、政府の役人に於ても各々其職務に率ふてよく／＼事を取計ひ、其盡すべき所を充分に盡して、國家の目的を達するやうにせぬ

ばならぬ。即ち國と國との交際上條約規定の許す限りに於て、一切の手段を盡して遺算のないやうにせねばならぬ。況して畏くも 天皇陛下よりは、汝等臣民の忠實勇武なるに倚頼するごと、最も有がたき御言葉を賜はりしに於ては、我々臣民たるもの、全力を盡して君國に報い、其實力を世界に示さねばならぬのである。所て今度露西亞と戦を始めるやうになつたに就ては、其處に容易ならぬ理由がある、一、日本帝國は韓國即ち朝鮮と隣合つて居る國で、古來日韓の間柄といふものは、一通りで

ない。それゆゑに、自然我國よりは韓國を庇ひ全國の事は我國の事の如くに、心配をして居るのである。然るに露西亞は清國と約束し又世界各國とも盟ひたるにも拘はらず、一度清國內の滿洲へ軍隊を出して後は擅に其地を占領し、復びこれを本國へ引還さうとはせず、倍々其力を養ふて、終には滿洲を自國の物にしやうとして居る。若し此滿洲が露西亞の物となれば、其地續なる韓國は必ず之が影響を受け、是亦國を支へることが出來ず、従つて東の極なる國々の平和といふものは、到底望むこ

とが出來ないこととなるのである。陛下には之を御配慮あらせられ、成らうことならば、此際日露兩國穩かに相談を遂げて、争の起らぬやうに爲し永く平和であらせたいとて、政府の役人に御命令あつて、露國に相談をかけ、半歳も費して手を盡されたけれども、露西亞は毫も譲り合ふて相談を遂げやう意はなく、アヤフヤの裡に日を延して、表に平和を唱へながら、陰にては自國の海陸軍を増し、行々は無理にも我意を徹して我國を従はせやうとし向ける。これは最初より平和を愛する眞意のないもの

と見做さねばならぬ。かく露西亞にして我國の相談に乗らず、韓國の安全は日に／＼危くなつて行き我國の利權も自然侵さるゝことゝなつては、最早平和の手段にて、我國の安全を保つて行くことは出来ぬ、止むなく今日開戦をすることゝなつたのである、かゝる理由ゆゑに、一般國民の忠實勇武に頼つて此戦争を見事我國の勝利と爲し我が目的を達して、一日も早く世上を平和に復し永く我が日本帝國の榮を全うすることを待ち望むのであると、陛下には懇ろに吾人國民に御諭し下されたのであります。

詔 勅

開戦以降朕ノ陸海軍ハ克ク其忠勇ヲ致シ官僚衆庶其心ヲ一ニシ以テ朕カ命ヲ遵奉シ着々其歩ヲ進メ今日ニ及フ然レトモ前途尙遼遠ナリ堅忍持久益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ終局ノ目的ヲ達スルコトヲ努メヨ

明治三十七年十月十日

つゝしみて、この勅語を捧讀し、大御心のあるところをうかゝひ奉るに、本年二月のはじめ、我が聯合艦隊が、旅順を攻撃してから、十日の宣戦の詔となり、いよいよ、露國と戦ふことになつた、その後、我が陸軍は、鴨綠江の戦をはじめとして、南山、旅順、得利寺、遼陽、沙河と、世にもめづらしい大激戦をして、悉く大勝利を占めた。海軍は、港口の閉塞から、海上の封鎖、旅順沖の大海戦、蔚山沖の露艦撃沈など、これもまた、世にもめづらしいてがらをたてて、もはや旅順の艦隊を全

滅せしめた。これまつたく、陸海軍人の、君を思ひ國をおもふ、忠勇のまごゝろから、かゝる大功をたてたのである。即ち大御ことばのうち、「開戦以後朕の陸海軍ハ克ク其忠勇ヲ致シ」とあるは、これ等のことを仰せられたのである。

さて日露戦争について、大君のため、國家のために、力を致してをるの
は、陸海軍人の外、官につかへて、この事に關係ある人は、いふまでもなく、國民一般に、品物なり、お金なりをさしあげて、いろく心

くだいてをる。日本の陸海軍がつよいのは、もとより軍人が強いからであるけれども、しかし國民全體が、戦争をしてゐる心持になつてをるから、戦ふたびに勝つのである。即ち大御ことばのうちに、「官僚衆庶其心ヲ一ニシ以テ朕ガ命ヲ遵奉シ着々其歩ヲ進メ今日ニ及ブ」と仰せられたわけである。

そもく日露戦争は、露國が、支那や朝鮮にむかつて、いろく我儘を働かうとするのを、我國がそれをうちこらすためであるから、たとひ

旅順をおとしいれても、奉天附近の敵をやぶつても、我が國の目的は、達せられたといふわけではない。露國が、東洋にて、決して我儘をせぬといふまでにこらすは、中々容易のことではなく、今後、なほ幾年たゝかはねばならぬかも知れぬ。我が國民は、たとひいかなる難儀なことにも、必ずうちかたねばやまぬといふ、忍耐の精神を以て、この戦争のはじめの目的を、十分に達しなければならぬ。もし我が國民に、その心が乏しかつたならば、今までの苦心も、せつかくの大勝利も、皆水の泡となつ

てしまふのである。即ち、大御ことばの中に、「然レドモ前途尙遠ナリ」

堅忍持久益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ終局ノ目的ヲ達スルコトヲ努メヨ」と

仰せられたわけである。

この勅語を捧讀し奉りては、我等日本國民は、さらに忠君愛國の心を一

にし、たゞ天皇陛下の大御心になんやうにと、たゆまずつとめねば

ならぬ。

てしまふのである。即ち、大御ことばの中に、「然レドモ前途尙遼遠ナリ
堅忍持久益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ終局ノ目的ヲ達スルコトヲ努メヨ」と
仰せられたわけである。

この勅語を捧讀し奉りては、我等日本國民は、さらに忠君愛國の心を一
にし、たゞ 天皇陛下の大御心になふやうにと、たゆまずつとめねば
ならぬ。

日本弘道會要領甲號

- 一 忠孝を重ずべし 神明を敬ふべし
- 二 皇室を尊ぶべし 本國を大切にすべし
- 三 國法を守るべし 國益を圖るべし
- 四 學問を勉むべし 身體を強健にすべし
- 五 家業を勵むべし 節儉を守るべし
- 六 家内和睦すべし 同郷相助くべし
- 七 信義を守るべし 慈善を行ふべし
- 八 人の害をなすべからず 非道の財を食るべからず
- 九 酒色に溺るべからず 蕪き風俗に染まるべからず
- 十 宗教を信ずるは自由なりと雖も本國の害となるべき宗教は信すべからず

同要領乙號

- 一 世界の形勢を察する事
- 二 國家の將來を慮る事
- 三 政治の良否を觀る事
- 四 國家の經濟を知る事
- 五 教育の適否を考ふる事
- 六 無識の者を教化する事
- 七 道徳の團結を固くする事
- 八 正論を張り邪説を破る事
- 九 國民の風俗を改善する事
- 十 社會の制裁を作る事

日本弘道會要項

主旨

本會ハ明治九年故西村茂樹先生ノ創立ニシテ其主旨トスル所ハ邦人ノ道德ヲ高クシ
國家ノ基礎ヲ鞏固ニセントスルニアリ而シテ儒教哲學及宗教等ノ一方ニ偏倚セズ諸
教ノ長所ヲ採リ明治二十三年十月三十日ノ
勅語ヲ遵奉シ本會所定ノ要領ヲ實行スルヲ目的トス

事業

道德講究 道德ノ講究闡明ヲ期ス
雜誌發行 毎月一回雜誌「弘道」ヲ發行シ道德ノ普及ヲ圖リ斯道研究ノ資ニ供ス

女德修養

特ニ女子部ヲ設ケ婦人會員ノ爲メニ講演ヲ開キ本會雜誌「弘道」家庭欄ニ於
テ女德家政兒童保育看護衛生等賢母良妻タルニ必要ナル講話ヲ掲ケ家庭教育
ノ資料ニ供ス

巡回講話

本會ノ必要又ハ地方ノ要求ニ應ジ講師ヲ派遣シ斯道ノ隆興ヲ謀ル

道義講演

常集會ヲ開キ道德ノ講演及ヒ談話ヲナス

通俗講話

通俗講話幻燈會等ヲ開キ公衆ヲ誘導ス

道德調査

道德ニ關スル諸般ノ事項ヲ調査ス

臨時講習

國民ノ精神修養ニ必要ナル學術ヲ講習ス

輿風正俗

德風ヲ提興シ汚俗ヲ矯正セント期ス

圖書印行

道德上有益ナル先哲ノ圖書ヲ印行ス

書籍編纂

道德ニ關スル書籍ヲ臨時編纂刊行ス

弘道文庫

道德ニ關スル圖書ヲ蒐集ノ斯道研究ノ資ニ供ス

善行表彰

善行者ヲ表彰シ其功績ヲ顯揚ス

支會設置

支會ハ各府縣ヲ通シ既二百三十四個ト北海道臺灣朝鮮ニ各一個ノ設アリ

本會會員

本會ノ主意ヲ賛成セラル、士女ハ入會スルコトヲ得

會費納入

會員ハ本會ノ事業ヲ助成スル爲メ一年金壹圓二十錢ヲ納付スルモノトス

本會規約

本會ノ詳細ヲ承知セラレタキ士女ハ郵券二錢封入申込アレバ規約書ヲ送附ス

征露從軍軍人和歌（七十首）

○我國仇にしてしかも世界の公敵たる北夷の征途に臨みて

陸軍中將 淺田信興

スわがらばあだしべりやに鳥狩して世をあら驚のかげもとどめじ

○第十二師團に動員令の下りし時

陸軍少將 佐々木直

かねてより我大君に捧げてし身を捨てぬへき時はこの時

征露從軍軍人和歌（七十首）

○我國仇にしてしかも世界の公敵たる北夷の征途に臨みて

陸軍中將 淺田信興

スミヨシらばあだしべりやに鳥狩して世をあら驚のかげもとどめじ

○第十二師團に動員令の下りし時

陸軍少將 佐々木直

かねてより我大君に捧げてし身を捨てぬへき時はこの時

古への宇治のいくさにいやまざるいさをぞたてむありなれの川

將軍は蓋し佐々木高綱の裔孫なれば、鴨綠江に臨みし際、はしなく、祖先が宇治川の先登を想起して此詠ありしなるべし

○三十七年二月六日出發の時

海軍中佐 廣 瀨 武 夫

雄々しさを何に譬へん海の上に首途を送る萬歳の聲

○臨戰豈生を期せん、又一首の辭世なかるべからず、強て三十一

文字を駢べぬ、(二月十八日家郷への消息追書並歌)

七八度生れかはりて敷島の日本男兒の義務つくさん

中佐は豊後國、舊岡藩の士、廣瀨重武氏の第二子にして、廣瀨勝比古(海軍)大佐)氏の弟なり、中佐は日本武將の典型として榮名一世を蓋ふ所なるが、獨り武勇に於て絶倫なるのみならず、亦文藻に秀てたり、其二十歳頃の記述に係る、航南私記の如き以て一斑を觀るべきなり、

○辭世

海軍兵曹長 杉 野 孫 七

國のため十歳の昔死なん身の今日あらんとは思はざりけり
身はうせて海の藻屑となりぬともたましひ残す外つ國の浦

氏は伊勢國河藝郡、榮村の人、沈勇剛毅、廣瀬中佐の部下に屬するや、深く中佐の信任を得たり、中佐の、閉塞船爆發の大任を、將校に命ぜずして、一兵曹たる氏に命ぜしは、深く信する所あればなり、氏は果して此大任を全うし、無前の偉勳を奏せり、知己を得ること氏の如くんば、實に死して餘榮ありといふべきなり、氏の事蹟は人口に膾炙する所なれば此に贅せず

○明治卅七年二月十七、十八の兩日、高崎の官民より餞別の招待を受けて詠める長歌

歩兵大尉 河 合 照 士

みいくさの。敵はあれども。ためしなき。おほみいくさに。ますら夫が。

首途をいはふ。國民の。熱き情を。杯に。うけくみつゝぞ。はせ向ふ。
心は清き。山櫻。色香争ふ。春の野に。夜あらし強く。さそふとも。句
ひは永く。後の世に残さざらめや。敷島の。昇る朝日に。たへやらで。
やがて消え行く。露の國。廣き荒野の。しこ草を。なぎてぞ植ゑん。八
重櫻。八重の潮路を。隔てつゝ。九重深き。大君の。千代をうたふぞ。
樂しかるらん。

反歌

西比利亞のそらは雪げにくもるとも今こそひらけ山櫻花

いさや咲け大和島根の櫻花十年をまちしけふの朝日に

○南山を陥れて

南山の山も崩るゝばかりなりとりて落してかちどさの聲

打よする波にも心寒からん海邊おち行く敵の落人

右は關東の精銳を率ゐ、自ら突撃隊の先頭に立ちて、奮闘勇戦、猛烈なる砲火を冒し、鐵條網を破り、敵壘の下に肉薄すること一晝夜、勇名赫々、遂に高崎山（占領後命名）の露と消えたる、歩兵第十五聯隊、第九中隊長、河合大尉が日記中の一節なりと、（征露軍人吟詠集）但し詩は別部に出だす、

○いよく動員令に接して

陸軍少將 小 泉 正 保

山櫻春にはしはしおくれても朝日に匂ふ色はかはらじ

○出發の時

かねてよりかくとは思ひ定めしも母にわかれの惜まるゝ哉

○動員令を發せられたる日の詠

砲兵大尉 中 島 精 一

待わびし春は來にけり武夫はいてや櫻と心くらべん

○出立に臨み辭世なりとて正木海軍大尉に示す

決死隊 中機關士 大 石 親 徳

敷島の大和武士心して亞細亞の海に波なたせそ

○

海軍一等水兵 張 ケ 谷 茂 質

武士のみづくかばねは惜まねど史に残らん名こそ惜けれ

氏は神奈川縣の人、第四回旅順攻撃の際、敵彈の爲に致命傷を負ひ、戰場を去るは無念々々と叫びつゝ、佐世保海軍病院に送られ、遂に死せり、此歌は、故郷の親戚に寄せたる、書中にありとぞ、

○

工兵中佐 二 宮 五 十 楨

待ちくし鴨綠江もいとやすく越えしは君が御稜威なりけり

ありなれのみづく屍かばねと誓ちかひてし誠まことを神かみもたすけましけむ

○

歩兵大尉 清 水 潔

ありなれの川風かはせいかに騒さわぐともわが渡わたるにはさはらざりけり

○四月三十日の夜鳴よありなれ緑江かほの中洲なかすにて天明てんめいを待まちける時とき

陸軍少將 岡 崎 生 三

武士ぶしの戈ほこを枕まくらの假寝かりねにも朧月夜おぼろつきよはのどかなりけり

○臺山たいざんを、岡崎山おかさきやまといふにつき、或人あるひとより「いさをしのつもりく

てさすがにも岡崎山おかさきやまの名なこそ高たかけれ」といひおこしければか

へし

ますらをのあたり屍かばねを積つみあげて名高なたかくなりぬ岡崎おかさきの山やま

○臺山たいざんを占領せんれうしける時とき

大砲おほづの音おとは杜絶とたえて夕ゆふぐれの風かぜなまぐさしもろこしの山やま

○又また其夜そのよ月明つきあかりかなりければ

あすは誰が屍の上ををたらすらん西比利河原の秋の夜の月

遼陽總攻撃の際岡崎旅團は殆ど單獨にて臺山一名饒頭山を占領せしを以て軍司令官は岡山を改めて岡崎山と命名せり

○

陸軍少將 今 橋 知 勝

天津空なづてふ山の勝関の聲こそ高く世に聞えけれ

此歌は、岡崎將軍、摩天嶺よりの消息中に「天津空なづてふ山のはとゞきすすすがに聲の高くもあるかな」とよみておこされけるに、彼所は將軍が名譽の戦勝を得られたる所なりと聞きてその返しなりとぞ

○九連城占領

陸軍大將 西 寛 二 郎

銷されし堅さ關の門打破り屍の中に駒いさむなり

鴨緑の川うち越えて唐土のたかねにひくかちとさの聲

○

歩兵中尉 松 平 恒 吉

君かためますすらたけをのふみしたくしべりやの野に朝日さすらむ

君かため盡す我身は山吹の七重に八重に咲きて散らなむ

○兄君の許へ贈りたる歌

君が手に生立さくら時を得てたまの雨にそ咲て散らなむ

つかれては眠る露營の夢やふれ 曉 寒き春雨のころ

中尉は、故鶴田藩主、松平武聰氏の第四子にして、子爵松平武脩氏の實弟なり、幼時學習院に入學し、東宮殿下の、御學友を仰付られたることあり、人と爲り快活にして淡泊、能く勤、勉に堪へたり、卅七年二月第一軍に屬し鴨綠江を渡り、五月一日九連城占領の際、蛤蟆塘附

近の激戦に於て、遂に名譽の戦死を遂げたり、右の歌は時々家郷に寄せたる、信書中に載する所なり、

○九連城總攻撃戦闘前所感

步兵大佐 平 井 正 衛

あさひこの立のほりては西伯利亞の曠野の露の消えてやあるべき

○同戦闘後所感

諸つばさうちくじかれて荒鷺のはやくだるよりすべなかるらん

○七月十七日第○○○團○○○部を巡視し將に歸らんとするに臨み

○長を顧みて紙を求め

陸軍大將 乃木 希典

野に山に討死なし、武夫の跡なつかしき撫子の花

歌人はいかに詠むらん旅順なる黄金白銀鐵の山

○一戸堡壘の恩命を拜して

陸軍少將 一戸 兵衛

大君の名づけたまひしとりてこそおいたつ國の基なるらめ

旅順第一防禦線なる「ヒ」砲臺に數回突撃の末一戸隊が最も確實に占領せしかば 皇上之を嘉したまひ一戸堡壘と命名したまふ

近衛兵一ノ六 猿田 只介

勇ましきはたらしませよといひさして涙にくもる母のみことば

門の邊に送るみちやををろがめば泣かじとすれど涙こぼるゝ

○ 二親に妾つかへん國の爲いざとはげますけなげなる妻

○ さらさら朝日のみ旗ちし立てふみにじらなん露のしこ草

○ 出發に際して

三十里堡附近戦死 歩兵中尉 桂

勇

喜鹿兒島人

満洲に散りにし花の色香をば海原かけて送れ春風

○ 兼て教育せし兵卒召集に應じて來營したる久振の嬉しさに
かかれとて植にし園の櫻花今日匂ふへき時は來にけり

○ 辭世

海軍少佐 本 田 親 民

死といはす生ともいはず今更に國の爲にと只思ふ身は

○ さらばとて別る人にかたみぞと残す心をしるかそも君

第三次旅順口閉塞の際、遠江丸に指揮官として、名譽の戦傷を負ひたる、本田少佐は、鹿兒島縣の人なり、氏閉塞の任務を受くるや、積年貯へし所の美髯を剪り、此辭世と共に、之を郷國に送れりとぞ、

近衛歩兵伍長 小原 料

常陸丸ひたち まるよねともろとも失せし身の世よにあらんとは思おもはざりしを

常陸丸遭難の際近衛後備軍は指揮官須知中佐をはじめ將校皆戦死せしを以て生存者中小原氏以下伍長五名にて責任を負ひ報告一切の職務を了したり當時氏は船艙と運命を共にし一旦深く海底に沈没せしか如何なる故にや忽然波間に浮み出て會我端艇に救護せられ僅わずかに蘇生せり

と實に天幸といふべし氏は歸營後其の顛末を記録し自ら遭難の夢と題せり此歌はそが巻尾に記しるせるものなり

○近衛後備軍は爾來暴敵を各所に撃破し軍旗山、渡邊山、小原山等其名さへ高ければ憤怒の情も稍や緩和せられて

玄海の深きうらみものばれて高くぞあふぐ遼東の山

○殊更なるつとめおぼせうけられければ、最も嬉しく、譽あることに覺えて、春日を立ち出で、任に赴かんとするときよめる

海軍少佐 高崎元彦

この事をしとげんまではたふれじと思ふばかりの心なりけり

○又父君より「かへらじとちかひて出でますすらをも猶家人のゆめに見えつ」とよみて送られ給ひければ みかへし

はせいでゝむかふまぎはにますらをの心の駒や夢に見えけん

○ 言の葉の花のたよりのあらん日をわれ樂みに待つとしらすや

少佐は御歌所長男爵高崎正風氏の長男にして、曾て米國に留學し、二十八年歸朝、少尉に任じ、臺灣戦役に従ひ、北清事件の際には大尉を以て出征したるが、征露の役、旅順口砲撃の際、陸戦隊に加はり戦死す、年三十六

近衛歩兵少尉農學士 足立美堅

君の爲身はつぐさましちのみの父の心を心とはして

少尉は、舊島取藩士足立正聲氏(諸陵頭)の長子なり、三十五年東京帝國大學農科を卒業し、一年志願兵として、近衛へ入隊、卅七年九月出征し、旅順方面に戦ふ、十一月廿六日より、中隊を率ゐて、二百三高地の攻撃を續行し、廿八日突撃隊に加はり、塹壕を越え、鐵條網を

破り、敵前に近づきし時敵弾に中りて戦死を遂げたり、少尉は常に學事に勉め、其著、小學農業教科書、農業補習讀本、水産教科書等あり、少尉の將に出發せんとするや、嚴父正聲氏は、これを勵まし「君のため身は盡さんとちかひてし親の心を心とはせよ」との國風一首を與へたり、少尉の歌はこれがかへしなりとぞ

○宮崎代議士に贈る

步兵少尉 白石元次郎

おくれてもおなじ島根の山櫻にほふあしたをしばしまたなむ

○旅順包圍中よりの書信に

時ならぬあらしの風に散らばちれ君に捧げし花の一本

砲兵軍曹 古澤新作

春立ちぬ雪ともろともさゆる身はせめてくちせぬ名をや残さん

十年のうらみむくゆる時はさぬいでやためさんやまと魂

氏は茨城縣結城郡、西豊田村の人、遼東半島に出征し、金州南山の咽喉たる、十三里臺に負傷せり、氏素より武事に長ずといへども、亦文事に心深く、和歌は最も其好む所なり、

步兵中佐 橘周太

咲き香る花もあらしに耐へてこそ味ある實をば結ぶなりけれ

中佐は、長崎縣南高來郡、千々岩村の人、三十七年五月、遂陽附近の戦鬪に於て、殊勳を樹て、遂に壯烈なる戦死を遂げたり、其性行事歴等は、普く世人の知る所、廣瀬中佐と俱に海陸好對の軍神と稱せらる、此歌は、曾て國友大尉が、河村少佐の副官として、其職務に盡瘁せしかば、之を賞して贈りたるものなりと、其後中佐の副官に欠あり、乃ち國友大尉を得ん事を、河村少佐に求めたるも、少佐亦容易に諾せず、是に於て、中佐又左の一首を詠じて大尉に贈れり、

のぞまれて又惜まる、君が身は今を盛の花とこそしれ

後懇望再三に及び、遂に自己の副官となすを得たり、大尉は、沙河の會戦に於て、砲十六門を鹵獲し、赫々たる武名を遺して戦死せり、

○二龍山の山腹にある敵の第一線を攻撃して

歩兵中佐 服部元彦

ひといくさあらしのあとをながむれば時を得てちる山櫻哉

○同く第二線をのり取て

けふもまたあだを拂ひてよぢのぼる我つはものゝいさををしき

○補助輸卒

陸軍少將 古川宣譽

雨に風に照る日も夜半も糧つみてあはれ山路に車あす子や

○

陸軍中將 松村務本

大柿を得しふることも思はれてあすの軍の瑞祥とこそしれ

旅順總攻撃開始の前日我右翼團の某隊は、標高九十三高地の嶺に向ひ、攻撃隘路を進めしに、敵より射撃を開始して、茲に小戦闘は始りぬ、時に一羽の鷺飛來り、彼我何れかの彈丸に打たれて、我隘路頭に落來りければ、將軍は、好き獲物なりとて、右の一首を、件の鷺に添へ乃木司令官の許に送りぬ（征露軍人吟詠集）乃木大將の返歌あり左に掲ぐ
思ひさや十年のむかし龍を斬り今又こゝに鷺をうつとは

○旅順防禦の鎖鑰たる、二〇三高地を奪取するため、全山屍を以て蔽ひたり、然れども、結果は、直ちに敵艦の全沈没となれり

攻圍軍參謀歩兵中佐 伊豆凡夫

しかばねの山の血しほの流れ來てあだの船皆今沈むらし

○十一月十一日吾父のみまかりしを聞きて

砲兵中尉 小山豊之助

御軍のみささちひつちの實の父の今はを見ぬがかなしさ

○旅順の陥落を聞きて (三十八年一月三日)

旭の御旗旅順に高くたて並めて年ほぐけふぞうれしかりける

中尉は、長野縣更級郡日原村の人、三十七年五月、第二軍に屬して出征し、金州南山以下、各地に轉戦し、現に騎兵第一旅團彈藥縱列長として、沙河方面に在り、此二首は、在京知人の許へ寄せたるものなり、

○父君に贈る書中に

歩兵曹長 山崎四郎

武士の心いかでか鬼ならむ夢には通ふ故郷の空

氏は中村少將の部下決死隊の一人にして松樹山補備砲臺に奮戦の際遂に戦死せり

○題しらす

陸軍少將 中村 覺

鄙都 いづくのはても。もろ人の。つどひく。とりぐに。あつく
ねぎらひ。くさぐさの。はなむけしつ。此方には。御旗うちふり。彼
方には。もろ手さしあげ。ものふの。門出いはひて。萬代を。よびた

へたる。その聲は。げにいさましく。天地に。ひびきわたる。聞えけるかな。

反歌

かちどさの聲もかくやと思ふまで萬代いはふ國民の聲

○手術を受くる時皇后陛下恩賜の繃帯なりと承り恐懼に堪へざりければ

御手のふるゝ心地せられてかけまくもあやにかしこさみめぐみの布

中村少將は、舊彦根藩士にして、其昔、田原坂に於て賊壘を屠り、天晴の功勳ありし人にして、曩日金州南山に勇戦して、南關嶺上に旭旗を翻へし、旅順本防禦線攻撃に際しては、決死の抜刀隊を指揮して、斜面の頂上に攀ち登り、内壕に突入して、勇敢無比の行動を遂げたり其際敵の亂彈右足大腿部を傷け、又立つ能はず、無念々々と連呼しつゝ、遂に收容せられたりと。

○陣中述懐

われ死なば鬼ともなりて戦はむかばねは草のむすにまかせて

○旅順陥落

名にしおふ城は落けりものゝ心の心よりこそ崩れそめけん

征露從軍軍人漢詩（三十五首）

○征途閱兵于廣陵

陸軍大將 長谷川 好道號浩堂

人是貔貅馬是龍。令嚴行伍肅軍容。閱兵式罷歸營夕。夢繞烏山第一峰。

○鳳凰城駐軍聽洞簫

滿目胡塵暗柳營。亂鴻高度鳳凰城。陣中亦有風流樂。玉管誰吹萬里情。

○二月十七日船將入仁川

少佐 福原 錢太郎

誰渡大江擊楫歌。滿天風雪斫鼉鼉。寶刀三尺雄圖足。樽俎十年遺恨多。雲霧雞林古城闕。春寒禹域舊山河。邊功固屬男兒事。不見漢家老伏波。

○露可膺

中佐 立花 小一郎

露可膺露可懲。我軍踊躍意氣稜。滿洲風物在眼下。千山萬水豈足

レ稱^{スルニ}不^レ屠^ニ虎^ノ穴^ニ不^ニ生^テ返^ラ。露^シ可^レ膺^ツ露^シ可^レ懲^ラ。

○ 秋氣滿^チ陣營^ニ。城頭殘月清。將軍獨不^レ寢。篝火策^ス萬兵^ヲ。

○ 夜雨蕭々不^レ斷^ダ聲^ヲ。病窓夢破感縱橫。堪^ヘ思^フ寒滴滂沱下。一桿輕槍對^ス虜兵^ニ。

○軍艦大島

海軍中佐 廣 瀨 勝 比 古

檣頭横^フ槩^チ漢江^ノ月。虜艦無^レ痕波浪閑。一百健兒生^ス髀肉^ヲ。宵々夢戰大連灣。

○第一回閉塞に出立たむとする時

風烈遼東野。月寒旅順灣。健兒探^リ虎窟^ヲ。談笑死生間。

○示^ス弟武夫^ニ

勤王先考志。決死男兒情。風冷漢江月。偏照弟與^レ兄。

○次^フ叔父敦夫韻^ヲ

海軍中佐 廣 瀨 武 夫

觀_レ來_レ大局_一戰何悲。恰好揮_レ刀斷_ニ亂絲_一。一日偷安非_ニ得策_一。百年貽_レ累悔_ニ當時_一。

○次_ニ家兄_一勝比古韻_一

動地驚天策。沈_レ船塞_ニ敵艦_一。誰識男兒膽。笑入死生間。

○寄_ニ家兄_一言_レ志_一

勤王大義太分明。報國丹心期_ニ七生_一。傳家一脈遺風在。誓舉_ニ名聲_一弟與_レ兄。

○征露感

海軍中佐 釜 谷 忠 道

欲_ス斬_テ鯨鯢_ヲ掃_ハ北洋_ヲ。縱橫制海破_ニ天荒_一。旭旗向處無_ニ堅敵_一。高奏_ニ凱歌_一報_ニ我皇_一。

○威力偵察 (六月十四日)

砲兵少佐 鶴 見 數 馬

挺身直上萬里程。待命一夜飛電鳴。雲掩_ニ殘月_一路益暗。風拂_ニ戰袍_一意太清。艤艫冒_レ波浴有_レ響。堅壘連_レ山肅無_レ聲。數百將卒何所_レ望。唯期千載

竹帛名。唯期千載原作唯有唯期

○哭ニ親友牧澤大尉一赴夫

步兵少尉 上村明治郎

一死策ニ奇功。三軍哭ニ鬼雄。江山埋ニ鐵虎。天地失ニ雲龍。勳績存ニ麟閣。英名列ニ靖宮。墓邊春寂々。涕洒落花風。

○抱負

少將 隱岐重節

決死立ニ隊前。敵情入レ眼鮮。操縱常如意。倏忽制ニ機先。虎穴獲ニ虎子。萬死一生全。不識惶々者。妙機存ニ此邊。

○半面

步兵少佐 田中欽藏

蠶眠消ニ此局。坐臥更無レ奇。邊城連日雨。閑殺遠征兒。

○次ニ清人孫雨亭韻

步兵大尉 富山辰雄

原頭一望陣雲平。意氣軒昂百萬兵。昨夜羽書傳快事。前軍已入岫巖城。

○示清國秀才孫世濟

砲兵上等兵 本 宮 庸 三號三香

路入遼東感奈何。十年兩度見干戈。青燐有影魂來去。慘月腥風鬼哭多。

三香は日清の役に従軍し今回は豫備にて召集せられ再び遼東の地を踏みし故此詩ありしなり

○次長川韻

騎兵大尉 寺 中 猪 介

火輪蹴破大濤間。不斬樓蘭死不還。船上慨然誰按劍。滿天風雨鎖

韓山。

大尉は第二軍の一部なる某聯隊附にて出征し船中下關を出てし時此作あり

近衛師團架橋縦列 伊 藤 卓 爾 號北萊

月照沙場風拂面。滿身涼露夜三更。營中未結家鄉夢。腰下寶刀鳴有聲。

七月二十八日摩天嶺方面に前進し一夜軍中の月に對せしときの作なりとなん

○大連灣

第十一師騎兵第十一團聯隊

今

川

藤

輔號長川

九十二

割然形勝地。萬里氣雄哉。旌旆連天去。艤艦破浪來。風雲飛遠電。鼙鼓動遙雷。旅順敗餘敵。今朝激戰催。

○中秋太子河畔觀月

騎兵中尉 湯川夏生

城南城北野花繁。未褪斑斑鮮血痕。淒愴滿天明月夜。秋香滋處弔忠魂。

第四師團砲兵第四聯隊

原

田

棟

一

郎號夢龍

投筆從戎秋正高。鏡歌一曲士心豪。金州城外臥荒草。太子河邊鱖寶刀。爲是滿身忠義念。不知萬里戰征勞。陣中自有融々樂。感喜齊斟恩賜醪。

涼意如秋風露深。驕驕嘶罷夜沈々。三更不睡陣營靜。明月中天萬里心。

○遼陽大戰

九十三

第二軍第一師團野戰砲兵 松本寬造

遼陽如鐵壁。死守誓神明。血戰雌雄定。皇軍震武名。

○

沙河會戰々死者 砲兵中尉 曾野宗四郎和歌山縣人

鐵騎踏破滿洲雪。喇叭吹落西嶺月。一死唯應報君恩。吶喊衝入虎狼窟。吾軍所向悉粉碎。鬼神猶見泣壯烈。君不見攝紀男兒膽如斗。乾坤可覆山可拔。

○十一月十五日大風雪進軍攻敵壘

砲兵中佐 大友毅號東洲

朔風吹雪躍駿駿。續々戰袍映采旒。也是征人良下物。直衝虜陣屠羗會。

○汽車過關原

步兵中佐 伊豆凡夫號蘿山

旭旗翻處幾村々。萬歲聲高欲撼山。當日英雄今何在。汽車衝雪過關原。

○陣中歲晚

龍驤虎奮想ニ雄才ヲ。莽々陣雲寒日頽。十萬貔貅齊氣鼓。千里鏡郭尙難灰。雪天驅馬逐ニ敵騎。土窟避寒憑ニ酒杯。醉後笑看三尺劍。古來征戰幾人回。

○偶作

少 戶 兵 衛

鐵壁金城逐次摧。旭旗所向悉排開。三千北陸貔貅士。一躍先屠四砲臺。

○即事

陸軍大將 乃 木 希 典

山川草木轉荒涼。十里風醒新戰場。征馬不前人。不語。金州城外立斜陽。

○感慨

儼靈山嶮豈難攀。男子功名要克艱。鐵血蔽山山色改。萬人齊仰儼靈山。

要原作期色原作形

○

陸軍少將 竹 內 正 策

生死由來總是天。裹屍馬革果何邊。唯期報國無他念。笑立砲烟彈雨前。

征露從軍軍人俳句（三十五首）

○四月二十日廣島滞在の長さを啣ちて

步兵中尉 手塚 魁 三

解纜をまつ身につらき日永かな

斥候の手真似でまねく清水かな

○南山總攻撃

時ならぬたまの霰や雲の峯

○南山陥落後の光景

うしろから鬼氣の襲ふや五月闇

○旅順攻撃に負傷し陸軍豫備病院に在りて

また暫し大和櫻の歸り咲き

中尉は、號を霞村といふ、栃木縣宇都宮の人にして、同地中學校に教鞭を執れり、又傍ら俳句、繪畫に心をひそめ、京都の、不識庵聽秋宗匠の門下たり、陣中の感吟頗る多し、此には其一斑を擧たるのみ、

近衛歩兵少尉 小林長伍

滞陣の鳳凰城や春の雨

ありなれの戦雲はれて春の月

○出發前妻に兒を托して

軍曹 齋藤和四郎

我行かん是から汝は花守れ

○牛死無二

ありと思ふうちは迷ひぞ水の月

閉塞隊 兵曹 人見仲藏

潔よく散るや日本の櫻花

歩兵軍曹 平田與吉

散りてこそ其名も高し櫻花

○

步兵中尉 日比野 正之

散るまでは真盛なり櫻花

○ 南山奪取の折の詠

城とりて心も清し夏の月

○

負傷兵士 綿

叟

彈痕の由来をかたる涼みかな
涼み臺指なき人のほまれかな

右は陸軍豫備病院澁谷分院に療養中の吟なりとぞ

○

少尉 館

淳

吉

敵兵の露營のあとや月涼し
高粱の露したるや秋の風

步兵上等兵 岡山麟藏

○
稻妻や掩壕にひそむ決死隊
斥候の俘虜を連來る野分哉

砲兵中尉 三間爲治

疾にげて親子にあへよはなし鳥
源は敵のとりてか天の川

○二十三夜月も冴えければ

陸軍大將 兒玉源太郎

○
見る人の心もひとつ月一つ

歩兵少尉 石井廣助

○
彈片を掩蓋にして鳴くいと
敵壘を鬼火めぐりて秋の雨

○傳令の走るを見て

騎兵一等卒 久保田 榮

朝寒の廣野を走る傳騎かな

○擔架十句の内

二等主計 原正作

一群の擔架しぐる、廣野かな
霜十里枯野につゞく擔架かな

○煙臺の暮秋

大尉 猪谷不美男

月冴る夜や煙臺の馬の聲
門前に鐵蹄ひゞく霜夜かな
秋風も知らず舟おす男かな
此風はまたと吹かぬぞ秋の海

步兵少尉 古川 泰夫

冷飯に夕立かゝる露營哉

○

足立砲兵佐官

屍照らす月のしろさや秋の宵
秋の夜や戦聲やんで月高し
砲聲とかたみ代りや蟲の聲

征露従軍々人軍歌(五篇)

○征露の歌

陸軍少將 福島 安正

世界に名高き日本國 旭に輝く日の御旗
皇統連綿大君の 臣子は今や五千萬
仁義を以て建てし國 忠勇勝りし國の民

之に反する敵國の
嘘偽を常として
谷なき家を焼き拂ひ
逃るゝ婦女子を辱め
兇惡暴戾神人の
國は廣きも荒野原
一億半餘の人口も
其の有様は皆知らむ
他國の領地を掠取り
罪なき人を撃ち殺し
乳に泣く小兒を刺し殺し
共に赦さぬスラブ人
人は多きも烏合勢
六十有餘の異人種ぞ

直隸平野の戦に
歴史に名を得し哥薩克も
旭に解くる雪氷
いざ起て奮へ我男兒
仁義の師に敵はなし
旅順哈爾濱踏み破り
旭の御旗を翻へし
進み兼ねたる卑怯者
今は昔の夢なるぞ
消てぞ失し露西亞兵
駒さへ勇む春立てり
愉快極まる此の戦
烏拉爾の山の絶頂に
スラブの舊都モスコイの

森の畔に追ひ籠めて 我が大君の御威徳を
普く宇内に宣揚し 世界の平和を樂まん

○野戰砲兵第一聯隊軍歌

一等軍曹 安 島 某

嗚呼我が野戰砲兵よ 臥薪嘗膽十年の
恨みを酬ゆる時は來ぬ 鍛へに鍛へし此腕の
功力ためす時は來ぬ 功力ためす時は來ぬ

嗚呼我が野戰砲兵よ 露西亞國如何に大なるも
コサツク如何に強くとも 日本男子の熱血に
如何で敵する者やある 如何で敵する者やある
嗚呼我が野戰砲兵よ やがて我等の打つ彈丸は
百雷一時に落つ如く 敵の山河を震動し
敵の肝膽冷すなり 敵の肝膽冷すなり
嗚呼我が野戰砲兵よ やかて我等の成効は

我が全軍の成功ぞ
誓つて破れ打ち破れ
嗚呼我が野戦砲兵よ
更に怖るゝ事なきも
病魔の軍こそ怖ろしや
嗚呼我が野戦砲兵よ
更に怖る事なきも

敵の城塞堅くとも
誓つて破れ打ち破れ
敵は幾萬あるとても
隙をねらふて襲ひ来る
病魔の軍こそ怖ろしや
彈丸は霰と飛び来るも
姿の見える病魔なる

敵こそ我等の強敵ぞ
嗚呼我が野戦砲兵よ
攝生法に注意して
誓つて注意豫防せよ
嗚呼我が野戦砲兵よ
セントペートル攻め落し
我が國光を輝かせ

敵こそ我等の強敵ぞ
されば皆々飲水や
病魔の軍たる襲撃を
誓つて注意豫防せよ
斯して遠くモスクワや
東洋の平和を克復し
我が國光を輝かせ

嗚呼我が野戰砲兵よ
 斯して數ある十九の
 聯隊中にも秀でたる
 砲兵第一聯隊の
 譽を宇内に輝かせし

○征露軍歌

海軍中佐 廣瀬武夫

仰ぎて見れば大空の高さに
 彌増國の恩

(一)

俯して臨めば海原の底より
 深き君の恩

(二)

皇御國の武夫の
 唯一筋に君の爲
 鐵より堅き心もて
 忠と勇とに己が身を
 盡さん秋は今なるぞ

(三)

人生僅かに五十年
一度死なねばならぬ身の
忠と勇とに君の爲
國の爲とて健氣にも
死すべき秋は今なるぞ

(四)

御國を護る壯士の
日頃磨きし日本魂
忠義の二字を振翳し
御稜威と共に己か名を
顯はす秋は今なるぞ

(五)

聖天皇の軍艦の
勤めに慣し我々が
千辛萬苦も何の其
鍛に鍛し我腕を
試さん時は今なるぞ

(六)

御國に仇なす奴原を
打拂はんは我勤め
今度の仕打耳ならず
兼々憎き露西亞坊

打懲さんは今なるぞ

樺太交換(七) 其の以來 無禮に無禮重ねたる

失敬極る露西亞坊 日頃積りし我恨み

晴さん秋は今なるぞ

雷(八) なせる大砲と 霞玉散る機關砲

速射砲をば打放し 露西亞坊が軍艦を

打碎かんは今なるぞ

とび來る彈丸は雨霰 漲る烟の其の間

潜つてとび込む水雷艇 功名手柄を「トルビート」

(一〇)

群る敵も何の其の
運轉なしで「ランニング」
打沈めるは今なるぞ

自由自在に我艦を
勢ひ好くも乗り馳て

いか程國が廣く共
手並の知れし露西亞坊
打破らんは今なるぞ

いか程艦が多く共
イロハニホヘトチリく

○東雲の旅順襲撃

東雲乗組中主計

江口 莊二郎

明治卅七のとし
突然下る命令は
露の艦隊を轟沈し
古今唯一の戦略よ

如月六日の東雲に
旅順の外に集まれる
機先を制する爲にして
十年以來耐らへたる
いざ出征せん佐世保港

我が東雲は早や馳せぬ
空にたなひく薄雲や
後に合せて三隻の
共に決死を誓ひつゝ
先きは何處ぞ旅順口
六日七日も過ぎ去りぬ
旗艦に掲ぐる信號は
先きに進むは明け方の
静かに寄する陣を
我一隊は他の隊と
飛ぶが如くに進み行く
いざや破らむ敵艦を
今は八日の午後六時
是より旅順を襲ひ撃て

成功祈ると讀まれたり
舷側高く聞ゆるは
君の御稜威を戴ける
伴はれたる本隊は
我には頼る磁針あり
御旗の旭日輝けり
天祐ここに宿り居て
同時に起る戦隊の
吾等を送る告別に
登舷禮式之れぞかし
既に後へに退くも
日は海原に没するも
檣高く仰ぎ見よ
我等の行手を護るなり

必す期せん我成功
此夜は海も穩かに
旅順の口に近よれば
我に向つて發射する
照す光は港外を
いざ乗り入らん光の巷
益近く攻め入れれば

必す收めん其効果
闇は殊更たより善し
二十に近き敵艦の
數十を數ふる探海燈
晝かとはかり思はせぬ
されど天祐忘るゝな
敵は我艦認めけん

旗艦と覺しき一艦に
塵霽天地をつんとさして
之に續きて敵艦の
彈は霰の如くにて
何ぞ恐れん我艦は
防禦はよやしあらず共
心は艦に滿つるなり

火焰ふき出す一彈は
我艦近く落ちにけり
無數の砲より亂射する
砲聲天地に轟けり
砲火に打勝つ甲鐵の
夫より堅き鐵石の
彼れより勝る大砲は

我艦内に載せずとも
中れば如何なる堅艦も
距離は今しも近づけり
水音立て、海中に
敵艦目がけ走り行く
手に汗握り呼吸をつめ
聞はあやなし消え失て
やがて打出す水雷に
忽ち砕け沈みなん
前後に打ち出す水雷は
飛込む間なく浮揚り
命中するかはづる、か
瞬もせず眺むれば
暫は音もなかりけり

夫かあらぬか敵艦の
チエザレウ井ツチの三隻は
戦闘力を失ふと
之ぞ天祐いや満つる
天皇陛下萬々歳
バルラダ及レトウイザン
水線以下を破られて
後にて得たる確報の
御皇威によれる成功よ
帝國海軍萬々歳

○南山攻撃歌

陸軍少將 中村 覺

第一章

南山攻めんよふくる夜に
山また山をよぢのぼり
たとれる路は道ならず
さとられまじとひたすらに
進みちかづく第二章

勇み進めるものゝふの
谷また谷をうち越えて
こゝにかしこにふみまよひ
みな息のねをころしつゝ

第二章

折しもあれやゆふたちの
ひらめき渡る稲妻や
おとすさまじくふる雨は
天の佑けとよろこびて
進み寄りたる第二章

黒雲空にふさがりて
はためきおつるいかつちの
車軸をながすとくなり
敵の堡壘めさしつゝ

第三章

警戒さびしき敵兵は

闇夜を照す光弾や

目あてもわかぬ砲彈を
我がみいくさは事もなく
岡のあなたに兵を伏せ
明くるを待ちし第二軍

第四章

我が砲兵は二百門
それと火蓋を切りければ

うち放ちつゝ守れども
山のあなたに砲をすゑ
戦列こゝに整ひて

時をたがへずもろともに
敵またこれに應戦し

火花をちらすそのさまは
この時歩兵の一隊は
難なくこれを落したり

第五章

第四師團のつはものは
第一師團のものふは
第三師團のますら男は

電光石火もたゝならず
金州城をうち破り

金州灣の海手より
南山堡壘の正面に
大房身の側背に

息をもつかず攻めよせし
譬へむものもなかりけり

獅子奮迅のありさまは

第六章

金州灣の波間より
敵壘めかけて打出せば
敵の軍艦あらはれて
海陸一致の太激戦

わが軍艦は進みいで
大連灣のあなたにも
また我軍を砲撃す
山嶽爲めに震動し

天地も崩るゝばかりなり

第七章

この勢に僻易し
さは云へ敵壘堅固にて
右に左に機關砲
防禦のてだて抜目なく
敵の勇氣ぞたけくし

敵砲まもなく沈黙す
西にひがしに鐵條網
地雷火狼奔とりく
必死となりて戦へる

第八章

慄悍決死の我兵は
かはねの山をふみ越えて
さすがの敵も氣をのまれ
わが日の本の日章旗
夕日と共にかゞやけり

第九章

硝煙彈雨を冒しつゝ
縦横無盡に突撃す
皆ちりくりに逃げ落ちて
南山高地の頂上に

戦ひすみし夜の空
吹き来る風はなまぐさし
我つはものはいくばくぞ
花はさくらに人は武士
其名や代々にかほるらむ

雲間の月は影清く
この戦に斃れたる
大和島根に名も高き
ちるべき時にちりてこそ

編者云、出征軍人諸士の詩歌諸作は、彼此蒐集して無慮數百首に達せり、然るに本編紙數限りあるを以て、盡く収録する能はず、遺憾ながら大半を割愛するの已むを得ざるに至れり、尙ほ他日全載せんことを期するなり、讀者幸に此意を諒とせられよ

編者云、出征軍人諸士の詩歌諸作は、彼此蒐集して無
慮數百首に達せり、然るに本編紙數限りあるを以て、
盡く收録する能はず、遺憾ながら大半を割愛するの已
むを得ざるに至れり、尙ほ他日全載せんことを期する
なり、讀者幸に此意を諒とせられよ

本年歌御會始の選歌

新 年 山

沖繩縣知事正三位
勳三等男爵 源 朝 臣 一 繁

かちとさの聲こゑにうこかぬ山やまはあらし世よは静しづかなる年としのはしめに

權典侍正四位 藤 原 文 子

いくさ人いさをしつみし山やまの上うへに年としのはつ日ひやさしわたるらむ

福岡縣士族從八位勳八等 吉 田 實

世よはなへてにきはふ民たみのかまと山やまけふりのとかに年としたちけり

愛知県平民 鈴木源太郎

あら玉の年たつ袖の斧はしめ一日にきはふ山のおくかな

山梨縣平民陸軍歩兵 二等卒大須賀庄治妻 大須賀まつ江

つはものにめし出されしわかせこはいつこの山に年迎ふらん

大日本歌道奨励會 役員岡山縣平民 田村直喜

ためしなき年を迎へてあふくかなおほうち山のたかきみいつを

泊翁西村茂樹先生作

懐古歌

一 太宰府

星霜出でて一千年 都府樓あはれもなし
朽ちぬは神の威徳にて 蕤々たる神殿影高し
神の御前に懸づけば 心に通ふむかしの迹

泊翁西村茂樹先生作

懷古歌

(一) 太宰府

星霜積りて一千年
 都府樓あれて迹もなし
 朽ちぬは神の威徳にて
 巍々たる神殿影高し
 神の御前に額づけば
 心に通ふむかしの迹

恩賜御衣拜餘香

忠愛の誠肺腑に溢る

尊ふとくもあり哀れにもあり

雲に聳ゆる四王子山 觀音寺の鐘松を隔て、聞ゆ

酸雨鹹風事可悲。潮州無復召還期。

可憐聖意悔過日。已是忠魂辭世時。

(二) 若松城

秋風立ちぬ若松の 落葉散り浮く古湍に

崩れかゝれる石垣は

堅き操のものゝふが

骨を碎きし所かや

四面の險塞漸次に破れ

孤城圍を受ること三旬餘

國に殉する者二千餘人

と、せあまりの昔語

盛衰興亡一夢のみ

雲井に高さ盤梯山

崩るゝこともありと聞く

飯盛山の新墓に

詣てし心人知るや

二百餘年養ひし

忠義の模範は爰にあり

山風送る村時雨

衣の袖をしほりけり

塹底死屍與岸平。丈夫許國一身輕。

人生有涙向何灑。雨暗若松新廢城。

泊翁西村先生 (新體詩)

日本弘道會員 神谷初之助

あはれ明治の哲人と

天下の人にあふかれし

泊翁西村先生は

明治九年の昔より

弘道會を設立し

吾が日本の道徳を

振興せんと白雪の

降り積む冬もたまほこの

みちの奥までふみわけて

地さへさくる夏の日も

あつさいとはすしらぬ火の

筑紫のはてに旅寝して

吾が國民の道徳を

いよ／＼高く増鏡

國の光を萬國に

輝かさんと夢の間も

おもひわすれずひたすらに
 教へ給ひし眞心は
 徳を慕ひて集れる
 支會の數は一百餘
 先生今は世に亡きも
 寒村僻地に至るまで
 其の學識と徳行を
 到る處に道を説き
 遂に世人を感動し
 天下の有志一萬人
 嗚呼隆也弘道會
 遺業は益々ひろまりて
 忠孝仁義を説く人は
 あかめぬ者ぞなかりける

實にも明治の哲人よ
 生れて道を弘めしは
 吾が皇の大御代の
 たふとかりけることそかし
 扶桑の東に斯人の
 無限の天佑保ちます
 奇しき祥瑞と仰かれて

戰時國民の心得

本編は聊か道德の立場より。戰時國民の心得となるべき要項を掲げ。少しく註釋を附したるものとす。希くは同胞愛國の諸士。日夜實行して。奉公の本務を完うする一助に供せらんことを。

又此心得は男子にのみ止まらず。特に一家の内政を處理せらるゝ婦人諸君に待つ所多きを以て。家庭間に於て夫婦心を合せ。懇篤に此旨を教示あらんことを望む。

○精神の修養

一 義勇公に奉ずべし

勅語に宣へる「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」とは。實に今日の如き場合を稱す。我が帝國民たる者。勇奮して事に従ひ。上は天壤無窮の阜運を扶翼し奉り。下は各自祖先の名を辱かしめざるを期せざるべからず。

二 舉國一致の精神を發揮すべし

露國は所謂世界の強大國なり。彼と戦ひて勝を占めんには。舉國一致全力を注ぎて當る所なかるべからず。否らずんば永遠に東洋の平和を克復

するの期なかるべし。

三 熱誠にして忍耐なるべし

凡て事を成すは熱誠にあり。特に今日の場合は、國民に此心掛を要すること緊切なり。而も一時熱誠なるも、よく忍耐持久するにあらずんば。大功を奏し難し。國民は爾今以後熱誠にして且つ忍耐ならざるべからず。

四 勇壯にして自重なるべし

戦時に際しては國民の勇壯なるべき必要は言を待たず。其外征の軍人と。在内の國民とを問はざるなり。而も一勝一敗によりて喜憂する如きは。大國民の度量にあらず。此際我が國民は勇壯にして自重する所なかるべからず。

五 快活にして輕躁を戒むべし

憂鬱は總て事業成功の障碍たり。軍氣の沮喪亦國民の憂鬱に基く。此際我が帝國國民は須らく快活の意氣を持せざる可らず。而も徒らに快哉を叫び沈着なる能はざるは。之を輕躁と云ふ。輕躁は深く戒むべし惡徳なり

六 勤勉にして節約なるべし

國民は各自其本分を守りて勤勉ならざるべからず。而も放縱に失せば。又國力を發展すること能はず。勤勉にして節約を行ふ者にして。始めてよく其目的を達するを得べし。

七 百折不撓の精神を養ふべし

舉國一致よく義勇公に奉じ熱誠。勇壯。快活。勤勉なる上に尙ほ百折不撓の精神。斃れて後止むの決心あるものにして始めて事業を成功すべく。

軍國の事に於ても最後の勝利を收め得べし。國民は爾今以後一死奉公の覺悟を養成すること最も切要なり。

○實行の要旨

一 國庫債に應募すること

軍資充實の途としては國庫債の募集に應じ。政府をして財務の運用を圓滑ならしむるを主要とす。忠愛なる國民は此際奮て國庫債の募集に應

ずべし。而して些少の金額と雖も。郵便貯金となすときは。此と同一の効用あるを以て。力めて蓄積に心を用ふべし。

二 軍資及び軍需品を献納すること

軍資及び軍需品は。何品を問はず。(陸海軍の指定に據る) 心を用ひ共同又は個人にて。献納することを努むべし。

三 資力を充實し負擔に堪ふる事

國民の資力實富なるときは。假令一時の負擔増すとも。國民は之に堪ふることを得べし。故に國民は先づ各自家資を充實して。豫め其負擔に堪ふる覺悟を定むべし。

四 産業の増進を圖ること

國富増進の途は産業を旺盛ならしむるに在り。特に産業を増進せしむる必要ある今日。我が帝國民は勤勉力作。産業の増大を期せざる可らず。

五 共同力を振起し其實績を擧ぐる事

共同團結の必要は。平時變時に論なしと雖も。特に産業を増進せしむべき必要ある戰時に際しては。一層共同力を振起し。其實績を擧ぐることを勉めざるべからず。これ最も忠愛の本旨に適へるものなり。

六 奢侈を戒め冗費を省くべきこと

家産の豊なるを欲せば。奢侈を戒め。日常冗費を節約して。餘財を蓄ふる所なかるべからず。特に今日の場合。舉國一致。軍資を供給すべき必要あるを以て一層此心を體して忘る可らず。

七 攝生を重んじ身心を強健にすべきこと

業務に従事するも戰陣に臨むも。身心強健ならずんば。効果を奏するを得ず。而して身心を強健ならしめんには日常攝生に注意し。身體を強壯ならしむると共に精神の強健を期すべし。猥りに衣食住の適度を失ひて身心の強健を損ずる如きは。今日の場合大に戒めざるべからず。

八 恤兵に力を致すこと

國難に際し。外征せる軍隊に對して舉國一致其勞に報ゆる所あるは。是

れ在さい内ない國民こくみんの任にんなり。此この際さい國民こくみんは。共けう同どう又または個こ人じんにて恤じゆつ兵べいの事ことに力ちからを致いたす所ところあるを要やうす。

九 赤十字社の事業を幫助すること

戦争せんそうは國家こくかの公こう争そうなり。必かなずしも人じん類るゐ相あ害がいせんと目的もくてきにあらず。赤十字社せきじゅうしやは之これが爲ために博はく愛あいの旗はたを立て。戰陣せんじんに臨のぞみ敵味方てきみかたの別べつなく。負傷者ふしやうしやを救護きうごす。此この公明仁慈こうめいにんじなる事業じゆふを幫助はうじよするに力ちからを致いたすは。是これ文明國民ぶんめいこくみん

の取るべき態度たうどなり。

十 軍人の家族を保護すること

戦争せんそうは軍人ぐんじんの勇怯ゆうけつによりて勝敗しょうばいを分わかつものなり。軍人ぐんじんをして後顧かうこの憂少うれひすくなからしめば。其戦争そのせんそうに従事じじゆする勇氣ゆうき自おのら倍ばいせん。されば之これが家族かぞくを保護ほごし。其生そのせいを安やすんせしむるは。在さい内ない國民こくみんの義務ぎむに屬ぞくす。故ゆへに市町村共同しちやうそんけうどうして保護救恤ほごきうじゆつの任にんを完まつすべし。

十一 子弟の精神を修養すること

現時の子弟は將來我が國事を擔任する國民なり。然れば現時の子弟をして大國民としての度量勇氣忍耐の氣象を修養せしむるは今日の如き戦時に於て一層必要とす。彼の子弟の教育をして國事と無關係ならしむる如きは。國民の精神を萎靡せしむる基たらずんばあらず。これ學校教育上。家庭教育上。忽諸に付すべからざる所なり。世の父母たる者。及び

子弟教育の職にある者は。此際最も注意せざるべからず。

明治三十七年二月十七日

日本弘道會

跋

宣戰ノ大詔一タヒ煥發シテヨリ茲ニ一年我ガ武維レ揚カリ國光宇内ニ輝ケリ是レ固ヨリ

天皇陛下御稜威ノ然ラシムル所ナリト雖モ亦我カ將士ノ忠勇義烈ト國民ノ一致赤誠ト相須ツニ非ンハ焉ゾ能ク此ニ至ランヤ然リト雖モ前途猶遼遠ニシテ出征軍人ノ勞益加ハリ國民ノ負擔更ニ重キヲ増スモノアラン我カ國民タルモノ堅忍不拔以テ終局ノ目的ヲ達セサルヘカラス

茲ニ本會ハ 勅語 勅諭ヲ首トシ國民ニ必須緊要ナル事項及出征軍人ノ
 詩歌等ヲ集メ此冊子ヲ編セリ庶幾クハ國民元氣ノ振興ヲ裨補シ且軍人慰
 藉ノ一端ニ供スルニ足ラハ本會ノ幸ナリ

明治三十八年一月

日本弘道會

日本弘道會役員

會長 子爵
 副會長 伯爵
 常任幹事 文學士
 幹事 文學士
 編輯員 文學士
 事務員 文學士

子爵 伯爵 文學士

谷千城 南摩紀 松平亮 樋田營一 渡邊武助 發智庄平 松本孝次 足立四郎 神谷榮之助

商 議 員

池田謙藏 橋本孫一 德川遼孝 吉田市十郎 內田周平 松平乘承 風當朔 菅治兵衛

磯部武者五郎 原田稔甫 神谷初之助 村上辰午郎 山田懿太郎 松井茂 湯本武比古 (イロハ順)

女子部役員 (イロハ順)

幹事 小具武子 嘉悦孝子 神戶澄子 廣瀨武子

商 議 員

小川直子 柳橋絢子 內田遊歌 松平充子 佐藤靜子

小具貞子 谷玖滿子 松平八百子 阿部優子 三輪眞佐子

明治三十八年三月七日印刷
明治三十八年三月十日發行

元氣與附

定價金拾五錢

著者兼
發行者

日本弘道會

東京市麴町區飯田町六丁目十八番地

代表者

右編輯者

足立四郎吉

東京市麻布區芝森元町二丁目八番地

印刷所

株式會社 秀英舍

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

賣捌所

東京堂書店

東京市神田區表神保町三番地

不許
複製

日本弘道會規約摘要

第一條 本會ノ主旨ハ邦人ノ道德ヲ高クシ國家ノ基礎ヲ鞏固ニスルニアリ(男子部)

本會ノ主旨ハ本邦女子ノ道德ヲ進メ併セテ其品位ヲ高クセントスルニアリ(女子部)

第八條 本會ノ常集會ハ隔月ト定メ演說又ハ討論ヲナスベシ其日限ト場所トハ豫メ本會發行ノ雜誌ヲ以テ報告スベシ(但八月ハ休會トス)

第十條 本會ハ會說論說記事等ヲ輯メ毎月雜誌ヲ出版シテ會員ニ頒ツベシ

第十三條 特別會員通常會員ハ本會ノ費途ニ供センガ爲メ一ケ年金貳圓四拾錢以下金壹圓貳拾錢以上ヲ出スベシ

第十四條 終身會員ハ一時金拾圓以上及ビ一ケ年金貳圓五拾錢以上ヲ五ケ年間納メタルモノトス但一時金拾圓以上ヲ納ムルモノニ限リ一ケ年内二期ニ納ムルモ妨ケナシ
(本會規則ノ希望者ハ郵券貳錢封入御申込アラハ速ニ送付スベシ)

085200-000-9

特66-729

元気

日本弘道会

M38

DBC-0131

